

# 公募型企画競争公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

平成27年2月27日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

院長 井須 和男

## 1. 競争入札に付する事項

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (1) 調達件名及び数量 | 物品調達等管理業務委託           |
| (2) 調達案件の使用等 | 業務仕様書及び競争説明書による       |
| (3) 履行期間     | 平成27年4月1日～平成30年3月31日  |
| (4) 履行場所     | 独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 |

## 2. 公募型入札の目的

物品調達等管理業務は、物品管理システムの効率的な運用、物品の安定供給、在庫管理のほか、原価管理の徹底をはかることにより、院内業務の効率化及び合理化をおこない病院経営の改善に寄与することを目的とする病院運営上重要な業務である。

よって、選定にあたっては提示金額と共に、入札参加資格者の企業姿勢・職員教育・実績等を総合的に勘案し選定することから、公募型企画競争とする。

## 3. 競争に参加する者の必要資格に関すること

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。(独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第5条、第6条)
- ① 当契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人)
  - ② 破産者で復権を得ない者
  - ③ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年5月15日法律第77号)第32条第1項各号にあげられる者及び、これに準ずる者
  - ④ 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過していないも者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ)
    - ア 契約の履行に当たり、故意に役務を粗雑におこない、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
    - ウ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
    - エ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なく契約を履行しなかった者

カ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ク 前各号に類する行為を行った者

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のA、B又はCに格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

#### 4. 入札の予定

##### (1) 競争参加希望者の申込み

競争参加希望者は、平成27年3月13日（金）17時までに次の申込書類を登別病院経理課まで提出すること。

① 競争参加資格審査申込書（別添の様式による）

② 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）資格審査結果通知書の写し

③ 法人の登記記載事項全部証明書（申請日前3ヵ月以内に交付されたものの写し）

④ 法人の営業経歴書、パンフレット等（法人の概要が掲載されたもので別添の様式を含む）

⑤ 納税義務証明書の写し（法人税・消費税及び地方消費税）

⑥ 決算書類の写し（貸借対照表、損益計算書、その他法人の財務状況を明らかにすることができる資料）3ヶ年分

⑦ 保険料納付に係る申立書及びこれを証する次の書類

ア直近2年間の社会保険料の納入確認書の原本又は領収書の写し若しくはこれに準ずる書類  
イ直近2保険年度の労働保険料等加入・納入証明書又は労働保険料の申告書の写し及び当該申告書に対応する全ての領収書の写し若しくはこれらに準ずる書類

⑧ その他

営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている者にあつては、その許可証等の写し

##### (2) 資格審査結果通知

3の資格要件に基づき、競争参加資格者として適切であるかどうかの審査を行い、資格審査結果通知書により通知する。

##### (3) 説明書等の交付

4（2）の資格審査結果通知にあわせて、説明書、本件仕様書、質疑応答書を交付する。

##### (4) 企画競争応募方法

① 提出期限 平成27年3月19日（木） 17時

② 提出書類 見積書（封印）、企画提案書（原本1部、写し8部）

③ 提出方法 持参のみの受付とし、郵送での提出のあった書類は受理しない。

④ 提出場所 登別市登別温泉町133番地  
独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院

(5) 見積書開封日

① 日 時 平成27年3月20日(金) 9時

② 場 所 独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 5階 会議室

(6) 公募型企画競争執行日

平成27年3月23日(月)

(7) 決定方法

契約審査委員会において見積提示額と併せ企画提案内容を採点表にて評価し、最も得点の高い業者を第一交渉権者として決定する。

また、第一交渉権者の氏名及び住所を、決定後速やかに公募型企画競争参加者へ通知する。

## 5 競争の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格がない者、及び競争条件に違反したものの。

## 6 その他

(1) 提出された企画書は、その事由の如何に関わらず、変更又は取消しを行うことは出来ない。

(2) 提出された企画書は、非公開とし返却はしない。

(3) 企画書の内容について、当該契約の選定以外に無断で使用することはしない。

(4) 虚偽の記載を行った企画書は、無効とする。

(5) 企画書等の作成および提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(6) 企画書提出後、追加の資料またはヒアリングを依頼することがある。

(7) 契約書作成の要否 「要」

(8) 第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。